

第6回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 会議要旨

1 開催日時

令和2年1月29日（水） 11:00～12:10

2 開催場所

広島国際会議場3階 研修室2・3（広島市中区中島町1番5号）

3 出席者

(1) 懇談会委員（50音順）

氏 名	団 体 名 ・ 役 職
高妻 洋成	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター長
佐久間邦彦	広島県原爆被害者団体協議会 理事長
鈴木 康之	県立広島大学 教授
多賀 俊介	広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会 世話人代表
福島 偉人	一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会 理事長代行

（計6名、三浦正幸委員欠席）

(2) 証言者（1名）

(3) 事務局

国際平和推進部長、被爆体験継承担当課長、主幹、主査（計4名）

(3) 関係部局等

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当主査（1名）

広島市都市整備局営繕部営繕課課長補佐（1名）

4 議題等

(1) 報告

ア 旧中島地区被爆遺構に関する証言者の募集結果について

(2) 旧中島地区被爆遺構に関する証言

(3) 議題

ア 旧中島地区被爆遺構の展示施設の整備の方向性（案）について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

6名

7 会議資料名

(1) 事務局提出資料

- 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 名簿
- 第6回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 配席図
- 資料1 旧中島地区被爆遺構に関する証言者の募集結果
- 資料2 旧中島地区被爆遺構の展示施設の整備の方向性（案）

(2) 証言者提出資料

- 旧中島地区被爆遺構に関する証言

8 議事要旨

(1) 報告

ア 旧中島地区被爆遺構に関する証言者の募集結果について

○事務局より説明 [資料 1]

(2) 旧中島地区被爆遺構に関する証言

○証言者による証言 [証言者提出資料]

○質疑応答

(高妻座長) 森川様、どうもありがとうございました。大変貴重なお話、御意見を賜ったと思います。以上で森川様の証言を終わりますが、ここから質疑応答に移りたいと思います。森川様への御質問等あれば挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(箕牧委員) 森川さん、ありがとうございました。当時の町の様子、そして暮らしの様子が手に取るように私も分かりました。初めてこういう話を聞かせてもらったんで、非常にありがたいと思います。ありがとうございました。

(高妻座長) ほかにございますか。どうぞ。

(多賀委員) 森川さん、ありがとうございました。森川さんへの質問というよりは、今、森川さんが述べていただいた、例えば、あの出てきた畳が、本当に原爆の被爆によって蒸し焼きになったものなのか、そういったことの検証というのは、やっぱり、これはしつかりやらないといけないと思いますが、私たちはもう出てきた段階で、うわー、これはって思ったけど、本当にそうなのかという、今問いかけがあった話。そういうことについても具体的に、これから本当に例えば放射線量を測るとか、そういうことは考えておられるのか。それはぜひやってほしいのですが、いかがでしょうか。

(高妻座長) 事務局。

(事務局) 確認調査につきましては、文化財団の方をお願いをさせてもらったんですが、その正式な、周辺の地層も含めた時代の設定とかですね、そういった最終的な報告というのは、まだできてないという状況でございますので、そういった報告書の中で、今畳が出てきているんですけど、その畳の時代背景といいますか、いつ頃のものであるとかですね、そういったところも含めて、その報告書の方で確認をしたいと思っています。ちょっと私の方からの確認ですが、放射線の方ですね、これは非常に興味深い資料というか、ありがとうございました。例えば、放射線の方が、普通より高い数値が確認できた場合ですね、先ほどおっしゃった焼失の証拠といいますか、その場で焼けた証拠っていうところにはちょっと直接つながらないのかなとは思っているんで、そこは、確認調査の最終的な報告書によるとは思うんですけど、できる範囲で特定していくってことしかないと思っています。

(高妻座長) よろしいですか。

(多賀委員) 確認調査の報告書というのは、いつ頃でき上がるんですか。今は、仮に進めているという状況ですよね。調査報告まだできていないということで。

(事務局) 確認調査の方は年度末までにはできる予定でございまして、そこはですね、当然、確認調査の結果、被爆遺構であり得ないという状況が出れば、そこは変わってくると思いますが、今の段階では、状況からして、試掘等も含めてやっていますので、総合的に勘案して被爆遺構である可能性は高いということで進めております。

(多賀委員) ありがとうございました。もう一点、今、森川さんの提起にありました、あそこの住居跡は、どなたのおうちだったのかということについて、まあ以前から話題にはなっているんですが、今どんな状況で(平和)推進課の方で調べられているのか。いかがでしょうか。

(事務局) 先ほど森川さんのお話にあったように、まさに展示しようとしている場所に、どういう人が暮らしていらっしゃって、どういう土地があったかというのも、お示しすることができれば、非常に被爆の実相を訴える上で価値があると思っております、(広

島平和記念）資料館等の古い資料とか、いろいろ調べているところではございますが、現時点におきまして、今、展示を予定している場所ですね、そこがどなたのおうちだったかという特定はできておりません。そこは引き続き、いろいろな方々の御意見を聞きながらですね、事務局としても進めていこうとは思いますが、ただまあ、最終的に特定がかなわなかった場合においてもですね、もともとこの被爆遺構の展示整備の趣旨なんですけど、今お示ししようとしているのは個人の住居なんですけど、一人一人に焦点を当てるのではなくて、もともとこの町に多くの人々が暮らしていた、その町が焼失したということをお伝えしたいところではございますので、特定できればそれに越したことはないんですが、できなかった場合にも遺構のある天神町筋というのは、もともとどういう町だったかと、で、それが失われた、その一角がここにありますがという、その原爆によってですね、失われたものの大きさが伝わりやすいような展示の工夫はしていきたいと考えております。

（多賀委員）ありがとうございます。

（高妻座長）ほかにございますか。

（佐久間委員）遠いところから、ありがとうございます。私もよく知らなかったものから。よく碑めぐりで小学生・中学・高校生あたりを案内して歩くのに、（広島平和記念）資料館からアオギリを通過して、それから、峠三吉の碑、それから天神北町のありますね、そこを案内して歩きますけども、そうして当時どうだったのかっていうことを、やっぱり目で見られる、遺構があるっていうことは非常に私はインパクトを与えたいと思います。ということで、そのあたり事情をよく知っている人と、そこに案内してほしいということをお私に思いますね。森川さん案内してください。

（鈴木委員）どうも貴重なお話ありがとうございます。ちょっとお伺いしたいのは、中島地区が市内有数の繁華街として、ということをお私にいろいろところで勉強させていただいておりますけども、今日お話があったのは、そういう雰囲気ではなくて、もう戦時色一色になっていたということなんですけど、まあそういう戦時色一色の状況でも、西国街道沿いの町の雰囲気と、それから天神町筋の町の雰囲気っていうのはやっぱり違ったっていうことで、両方とももう戦時色一色で、そんなに活気がなかったのか、それとも、例えばスズラン灯が西国街道の方にはあるけれども、天神町筋の方は木造の家屋が並んでいると。もともと町の機能とか少し違うと思いますので、そういう差があったということなのか。そこら辺はどういうことなのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

（証言者）まずもってお断りしなくてはいけないのは、私が天神町にいたのは、天神町生まれじゃないんですけど、6歳までなんですよね。ですから、今、天神町がスズラン灯とかカフェだとか映画館だとか、これで飾りたてられている話は、明治、大正、昭和の初期までの話なんです。そのにぎやかさと原爆というものを比較して、このギャップが大きければ大きいほど原爆の威力が大きく伝わるわけでしょう。みんなそれにだまされているんです。少なくとも6歳の少年が覚えている生活はですね、代用食ですよ。白いお米なんか食べないですよ。このあいだじゃもじがそこに出てきましたですね。あれは何を掬おうとしたと思いますか。白米ですか。私の親父のいところが猿楽町で死んだときの8月6日の朝の朝食は、ジャガイモが4つですよ。そういう生活をしていたわけです。西国街道の話が出ますけど、これは江戸（時代）の話ですからね。旅人が、まあもちろん古代山陽道っていうのがまだ山のほうを走っていたわけなんですけど、それが、お城ができてこちらへ移動してきて、西国街道が下にできたんですね。こんなことを考えますと、江戸の時代まで遡った話と原爆をひっつけていいのかどうか。もちろんさっきのカフェだとかビリヤードだとか映画館、これは存在していたでしょう。ところがもう、広電の電車が相生橋までなかったのが、本川を越えて向こうへ行っただとか、だんだんに繁華街が八丁堀・紙屋町に移ってきたら、ここが寂れてきたっていう事実もあるわけですね。少し結論的に申し上げますと、天神橋筋にはカフェだとかビリヤードだとか、そんなものはありませんでした。普通の町でした。もちろん、お医者さんだとか商店だとか針

の工場、そのレベルのものはありましたけどね。普通の人が普通に住んでいた町です。

それだけでよろしいでしょうか。

(鈴木委員) はい、どうもありがとうございます。

(高妻座長) ほかにございますか。

(多賀委員) 先ほどの、森川さんのお話でもちょっと触れられましたが、いわゆる復元地図では、うなぎの寝床みたいになっているんだけど、米軍の撮った写真を見ればちょっと違うんじゃないかというふうに思われるんですね。そういったところも、これからしっかり調べて、天神町筋全体を紹介するわけで、臆測での地図、まあその段階では必要ですけども、本当にそういう形であったのかということもしっかり調べないといけないと思うんですが。その辺りもぜひ調べていってほしいと思うんですが。

(高妻座長) 事務局のほう、何かございますか。

(事務局) 先ほど展示の、本当にお見せする部分があの一隅でございますので、それを補完するために、いろいろな点で工夫は必要だというふうに考えています。それは、全てその原爆によって失われたもの大きさ、核兵器の非人道性を、被爆遺構を見た方に実感、肌で感じてもらうために必要なものだと考えています。その中で、天神町の復元ですね、今は遺構の展示のための調査しかしていないので、その調査の結果に基づいて、どこまでのものがつくれるかっていうのは、ちょっと今はっきり申し上げることができないと思います。そうした中ではあるんですが、遺構を展示する際には、旧天神町筋っていうのは、本当にどういった町だったかっていうところをしっかりと伝えていきたいと思っています。

(高妻座長) はい、ありがとうございます。ほかにもあるかと思いますが、ちょっと時間がありますので、次に移らせていただきますが、今の「特定をする」という際に、航空写真でありますとか、昔の地図でありますとか、そういったものを利用してやっていくということになるかと思いますが、そこはそこでいろいろな誤差があったりするということがありますので、そういった研究というのが進められておりますので、被爆遺構を展示しながら、そういった研究も進めていって、明らかになったときに、またそれを皆さんに御報告していくといったようなことで、展示して、展示したら設備をつくって終わりというのではなくて、そこからまた新たな研究であるとか、情報を発信していくということが、この施設をつくっていくということの一つの重要なポイントかなと思っています。その辺、どうぞよろしくお願いいたします。森川さん、どうもありがとうございました。本日の森川さんのお話をいかしていただけたらというふうに思います。

(3) 議題

ア 旧中島地区被爆遺構の展示施設の整備の方向性（案）について

○事務局より説明 [資料 2]

○意見交換

(高妻座長) ありがとうございます。御質問、御意見等がございましたらお願いします。

(箕牧委員) 以前から、劣化について、非常に御心配されておられましたが、文化庁との協議については、これで了解を受けているのですか。

(事務局) 懇談会で、まず委員の皆様にお示しして、懇談会の意見も踏まえて、協議させていただこうと思いますが、方向性については協議をさせていただいております。

(高妻座長) ほかにございませんか。

(多賀委員) 建屋の方も初めて見させてもらいました。これ高さはどれくらいのものなのか、あるいは、外側は、中は分からないのですよね。外側から中に入って見られるっていう状況。外側を、例えば、通り過ぎたときには、全然、中に何があるか分からないとか、そんな状況のものなののでしょうか。

(事務局) 建屋の大きさと規模、構造につきましては、今後検討する予定でございます。とりあえず、覆屋、建屋を建てるということを、今回、決めていただきたいところでご

ざいまして、二つめの懸念につきましては、確かに建物にしてしまうと、外からは直接、遺構が見えないという状況にはなるとは思いますので、そちらにつきましては必要なサインとか、そういったものも併せて整備することになると思います。

(高妻座長) よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(鈴木委員) 今、事務局の案として、スクエア形状の方が望ましいということで図を出していただいて、四角い図面があるのですけれども、展示する遺構面と、それから、来られた方が周遊するためのスペースですので、例えば、空調設備を設置するということになれば、この外側にそういうスペースを作るということで、建物としては、このような四角く示している部分よりも、更に大きくなるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局) すみません。こちらの図につきましては、展示スペースだけを取り上げたものでございまして、こちらのスペースを中心といたしまして、当然、機械室とか、風除室とか、ほかの展示スペースとかもつきますので、建物については、これよりも大きなものになるということになります。

(鈴木委員) はい。

(高妻座長) はい、そのほか。

(佐久間委員) いろいろ検討している段階で申し訳ないんですが、いつ頃までにこれを完成させようという、まず、これを決めて、それに間に合わすという意味合いの方向なのか、それとも、まず、今、検討しています、だけど、もっと最初に考えたよりはもっと延びるとかいうようなところは、いかがなのですか。

(事務局) 事業全体のスケジュールにつきましては、まずは、どういったものを造るか、極端な話、例えば、強化ガラスを1枚ひくものと、一つの建築物を建てるというのでは、整備にかかる時間は全然違いますので、どういったものを造るかっていうのを一つずつ決めていって、今回、もし、この案を御承認いただきましたら、建屋のところで、その設計等を進めてまいりたいと思うのですが、また、その構造について、規模について、どういったものができるかによって、スケジュールっていうのを最終的にはお示していくことになると思います。今の段階では、ちょっとまだ詳細のスケジュールはよく分かっていない状況です。

(高妻座長) ほかにございますか。

(鈴木委員) 今日、森川さんのお話を伺ったりとか、それから、今、展示するお宅がどういう所になるかという調査を進められていると思うのですが、そういったところから、こう様々な情報が出てきて、そういったストーリーを来られた方に提示していくということが非常に重要だと、前回の会議では、私、申し上げまして、そういう情報を、そういうストーリーを様々に提示しようとする、必ずしも、この覆屋の中の説明板とか、そういう部分では、十分に語ることができないものも出てくると思うのですよね。例えば、そういうものを(広島)平和記念資料館等の連携によって、情報を補ったりとか、そういう、今回、今、計画している展示施設と(広島)平和記念資料館との連携とか、そういったものは考えていらっしゃるでしょうか。

(事務局) この施設、展示施設の機能の一つに回遊性の向上というのがありますので、(広島)平和記念資料館とか(国立広島原爆死没者)追悼平和祈念館は、直近する施設でございまして、そちらとの連携は、しっかりやっていきたいと考えています。

(高妻座長) ほかにございませんか。

(箕牧委員) これが完成した後の維持管理が、非常に大変だと思うんですが、最近はコンピューター時代ですから、いろいろ策を練ってされると思うんですが、そこらはどうでしょうか。維持管理について。

(事務局) 今の段階では維持管理について具体的な案までは持っていないところですが、少なくとも施設機能として、遺構の保存とモニタリング機能というのは絶対でございまして、具体的には、先ほど24時間空調をすとか、そういったところは、決めていくんですけど、その維持管理体制につきましては、今後の基本計画の中でしっ

かり検討していきたいと思います。

(高妻座長) 現代でいうと、かなりコンピューターを使ってとか、自動でできる、人がいなくてもできるとかいうことがあるんですが、実際、その遺構の展示をしている所の施設の管理ということになりますと、ちょっとした変化っていうのが非常に致命的なことに結びつくことがありますして、機械力を使って維持管理をするっていう一辺倒ではなくて、なるべくそこに人の力というのが入っていかないと、十分なケアができないよっていうことがありますので、恐らくその機械的なものと、人の体制ということを、市の方でよく考えていただければいいかなと思います。できることとできないことっていうのが、人でもあります。機械でもありますので、その辺を考えながら進めていただければと思います。ほかにございますか。

(多賀委員) 先ほどスケジュールの話が出て、一番最初は 2020 年度までっていうことだったので、私たちは 2020 年になりましたが、8 月 6 日までに頑張ってくれとお願いしていましたが、ここが今ちょっと厳しい状況なのかなと思います。それから前回の懇談会で高妻座長が、これは 1 年なんかじゃできることではありませんというような、おっしゃったのでこの辺をちょっと詳しく教えていただきたいです。

(高妻座長) 今日、お示しいただいている案を見まして、最初、私が申し上げたのは、全ての体制を整えて、その上で、ちゃんとかいった展示をしましょうということであるのであれば、これは 2 年 3 年という年月をかけないとできないですよということだったんですけれども、今回の案の中にはモニタリングをしながら、いろいろな問題が起こったことに対して臨機応変に対応していくと、先ほど事務局の方からも御報告がありましたので、それであれば、これは、先に露出展示を始めて、そこから維持管理の方法というのを、また運用の方法も含めて、考えていくということでもいいんじゃないかなと思います。まあ、すごくいろいろな問題が出てきて、これはちょっと遺構をこのまま展示していると全て壊れてしまうよねということであれば、その時にまた考えないといけないと思いますけれども、それまでに発掘調査で得られた情報というのは十分蓄積されていますし、展示の間にもいろいろな調査研究を進めることができますので、そういったものを織り込んだレプリカを展示すると、最終的に。そういったことが最低限でもできるということで、タイムスケジュール的に前倒しになっておりますけれども、私の中での考えでは、前倒しなっておりますけれども、それでもこれをやり遂げるんだという意義は非常に重要だと思っていますので、私はそれでいいんじゃないかなというふうに思っております。

(鈴木委員) 一番最初の会議のときに、2020 年というのが事務局の方から提示されて、目標としては分かるけれども、拙速じゃないかということで、それを必ずしも前提にしない、状況を見ながら、今後スケジュールを決めていくということだったと思いますので、その点は再確認させていただきたいのと、それから、今、高妻座長からお話があったように、モニタリングしながら進めていくということ、例えば、当初は露出展示でいくけれども、途中でこれは処理が必要だというふうになったら、その具材を展示しながらも、場合によっては取り外したりという必要があるかもしれないけども、処理をしたりと。あるいはレプリカに置き換えた方がいいのではないかなというような状況が生じたら、そういった作業に、この施設を公開しながら進めていくというような理解でよろしいですか。

(高妻座長) 事務局、そのような考えでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。今、御質問いただいたとおり、モニタリング機能で、そのモニタリング結果を踏まえまして、遺構保存のためにですね、あらゆる状況に対応していきたいというふうに申し上げたのは、まさに今、鈴木委員のおっしゃったとおりでございまして、状況によりまして遺構保存のためのその時々最善の措置をとっていききたいと思っております。

(高妻座長) ほかにございますか。

(福島委員) 2 点ほど。先ほど意見が時間的なものがあって言えなかったんですけど、森川さんの方から貴重なお話を初めて聞いたものですから、その中でいかされるかどうかと

いう面で、表現が最初からこれ「被爆遺構」というふうな形でスタートしとるわけです。その中に自分たちは「原爆被災遺構」という、ちょっと表現が難しいというか、「被爆遺構」の方がみやすいとは思いますが、その辺の御意見があったんで、その辺がどのような形で最終的になるのか。意見が出されたものですから、というのをちょっと感じたのが一つ。それと、今日、決めるべきことは、展示スペースの形状ですかね。これを事務局の方から提案された。要するにスクエア形状というのが好ましいというので、この辺だけでもはっきり。最初、僕、この図面を見せてもらったときに、丸い方が、どういうんですかね、歩くのにスムーズに歩けるというふうなのを思っていたんですけど、見る角度からいけば四角の方が近くで見えるという表現があったんで、この辺を、できれば今日、どっちかにきちっと事務局から言われた形のもので決めるなら決めるとかいうふうにしないと、次につながっていかないんじゃないかなと。せっかく委員で集まっているのに。この2点ほどちょっとお願いしたい。

(高妻座長) 最初の方ですけども、いかがでしょうか。

(事務局) 先ほど、森川様がおっしゃった「原爆被災遺構」という表現なんですけど、これは、この名称を「被爆遺構」をこれに改めるべきという意味でおっしゃったわけではない。そういう意味でございましょうか。多賀委員、もし分かりましたら。そういう意味でございしますかね。

(高妻座長) 「被爆遺構」という言葉を「原爆被災遺構」という言葉にした方がいいという御意見なのかということですね。

(福島委員) どうなんですか。何か言っておられたが、僕、ちょっとそんな感じしたんです。

(多賀委員) 私たちの世話人会の中で、名前を変えてほしいという話ではなかったんですよ。森川さんの思いとして、もっと幅広く捉えてほしいということとありますが、ちょっと森川さんに…。

(鈴木委員) 一般的な戦争遺跡とは性格が違うんだと、そういう認識でよろしいかと理解したんですけど。

(証言者) あまりそこのポイントだけに拘泥なさなくても結構でございます。掘って出てくるものという、何が出てくると思います。そこなんです。被害を受けたのは人ですよ。被害を与えたのは熱と放射能と爆風と。それを取り出したものが遺構ですよ。そこへ絞り込めば、私が思うようなイメージで捉えていただけるか、被災したという意味で取っていただけるかなと思って。これは私の造語ですから、こだわらなくても結構です。だけど区別してほしいのは、一般論の言う、加害を含めた戦争遺跡とは別にしてくれということです。広島は軍都です。加害の面ではたくさんあります。被爆は被害者です。そこを私は申し上げたい。以上です。

(高妻座長) 名称につきましては、また今後いろいろ検討していく。で、今、森川さんの御意見も参考として、思いを伝えていくということが非常に重要かと思います。

形の方はいかがでしょうか。四角か丸かという話なんですけれども。丸にすると、確かに雰囲気は柔らかくはなるんですが、建物の規模が大きくなるということと、それと遺構までちょっと距離が出てしまうところがあるということがありますので、四角の方がいいんじゃないかというのが事務局の案なんですけれども、それでよろしいでしょうか。それで、決めるというところになると、「施設規模」というところで、最後、「必要最小限の規模とする」ということが書いてあるんですけども、実はそれは、いろいろな所を犠牲にするのを必要最小限にしようということであって、展示するということ、今、ぎりぎり発掘調査はやっていますので、そこは最大限のことをやっているんですよということは共有しておいた方がいいのではないかなというふうに思います。これ以上広げるというのはなかなか難しいということもございしますので、表現として「必要最小限」というのがありますけれども、実は展示スペースとしては、展示の面積としては、最大限とっています。その最大限のスペースを、いろいろな制約の中で押し迫ってくるものを、必要最小限にしましょうね、ということになるんじゃないかなと思っています。事務局の方、そういった考えでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(高妻座長) ほかに何かございますか。

(鈴木委員) この中島地区のことではないんですけども、被爆遺構ですね、地面の下に埋まっているものが、こういった原爆の実態とか、それから核兵器の廃絶という、そういう動きにつながる貴重な資料であるということが、こういった展示施設を造ることによって、多くの方に訴えることができると思うんですけども、広島市が平和推進課の方とかで進められている、例えば被爆樹木とか被爆建物っていうのは、これまで一定の措置がとられてきていて、それでも保存のためには十分じゃないのは、今回の被服支廠の問題とかですね、そういうのが出てきますけれども、地面の下の遺構というのは、これまでほとんど取り上げられてきていなかったんですね。地上に立っているもので、被爆の実態をとということなんですけど、実は地面の下にも、この平和（記念）公園以外にも、広島市の市街地にはそういった被爆の遺構が広がっておりますので、そういうものが再開発でどんどんなくなっていってしまっています。私が危惧しているのは、例えば、これも広島市の課題ですけども、サッカースタジアムが中央公園にできますけども、あそこも被爆の遺構が広がっているはずなので、そういったものに対して今後どういうふう to 保存の対策を取っていくか、地上のものだけではなくて、地下の遺構も含めて、その被爆の実態を伝えるものっていうものをどういうふう to 捉えていくかというのは、これが非常にいい機会だと思いますので、これから、そこら辺のものも、プランとかそういったものを今後作っていったらですね、そういった施策を進めていっていただきたいなというふうに思います。

(高妻座長) なかなか、事務局としては…。平和（記念）公園の外の話も入ってきましたので、ハードルの高い。ちょっと、整理させていただいて。もうちょっと狭く。

平和（記念）公園の中には（被爆遺構）があるんですよね。で、今回、露出展示しますよというのは、その一部を皆さんに見ていただくということで、公開していきます。じゃあ、ほかのところは、状況はどうなっていますかっていうことが、実は把握できていない。これまでの経験で埋め戻しをしていけば、もつんじゃないかという期待感でやっているところもあるんですけども、それをもうちょっと積極的に、その地下の遺構の状態、地下の環境ってことになりますけども、そういったものを何カ所かでモニタリングしていったら、「今、こういう状態ですよ」「こういった環境条件であれば、遺構はある程度安定した状態であります」というような、一つの根拠を示していくということも大事なのかと。その維持管理っていうのが、埋め戻していますから大丈夫ですよという言い方じゃなくて、そういったことも、ちゃんとモニタリングしながら考えていますよというようなことも、これから考えていけばいいのではないかなと思いますね。

で、公園の外になってくると今度は、いろいろな状況というのが出てくると思いますが、ただ姿勢としてはやはり「そういったものを残せるところは残しましょうよ」ということは重要なかなと思います。埋蔵文化財でも、発掘調査をして、非常に重要な遺構であると、遺跡であるということが認められたときには、やっぱり開発されている方と協議をして、その遺跡を残していく方向を探るということをやっていますので、そういったところをまた考えていただければいいかなと思います。ちょっと難しい質問だったかと。ほかにございますか。

(多賀委員) 先ほどもちょっと話が出ましたが、これまで繰り返し申し上げていますが、私たちの会は今回の場所では不十分だという認識を持っています。で、先ほど高妻座長から、他の地域によるモニタリングをしてというような話もあったので、ぜひぜひ、それをやってほしい。今回の出土の場所のすぐ近くでもいろいろと調べてもらって、もうそうしないと全体像の説明なんかできないと思うんですよね。全体像がある程度分かれば、その中で、こういうところで、残念ながら出てくるものは、あまり十分ではないんですけどという説明ができるんで。あそこだけ見てもらって判断してもらっても困ると、私たちは思っているの。そういうこともぜひやってほしいなと思います。繰り返し検証しながら進めてほしいと思います。

(高妻座長) これからの調査方法の進展ということもありますが、決して、あそこだけだからいいよというのではなくて、遺構の広がりというのはどうなっているのかとか、そういうことは、将来的な課題として、頭の中に入れていきながら、将来またこういうことに取り組んでいきたいと思いますとか、また新たな展開ができるんじゃないかなと思います。決してこれで終わりだというわけではなくて、ずっと続いていくものだというふうに考えていただければいいんじゃないかなと思います。

かなり時間も過ぎてしまいましたが、方向性につきましては、基本、事務局の示したこの方向性でいいでしょうか。

《一同、同意》

(高妻座長) 四角の方でいくということと、建物の名称を付けるときなんかに、「被爆遺構」なのか「原爆被災遺構」なのかとか、他の名称もまたいろいろ考えられると思いますので、その辺、先ほどの森川さんの思いなんかも十分に考慮して、決めていただければと思います。

ちょっと拙い進行で時間が延びてしまいましたけども、これで私の方は事務局の方に返したいと思います。

(事務局) はい。皆様どうもありがとうございました。本日、皆様からいただきました御意見を踏まえまして、関係機関と協議をしながら、展示整備の基本計画の作成に取り組んでまいりたいと思います。次回の懇談会において、基本計画を皆さんにお示しして、また御意見を伺えればと思っております。その基本計画についても、案ができましたら、市民アンケート等も実施して、意見を聞くこともしたいとは思っています。

次回の懇談会の日程なんですけど、関係機関との協議の状況等にもよりますので、改めて決まり次第、事務局から御連絡させていただきます。

本日は本当にありがとうございました。